

○議案第14号の一部

(原案可決)

○議案第17号 (原案可決)

○議案第21号の一部

(原案可決)

○議案第22号の一部

(原案可決)

○議案第25号 (原案可決)

●委員会質疑要約(主なもの)

●議案第13号について

Q 国保成東病院負担金949万4千円が減額となっているが当初予算要求時に問題はなかったのか。また、経費の負担割合について見直しを図るべきでは。

A 通常の負担金と医師特別手当を含めて平成19年度から引き続き予算計上したもので、予算の組み方に問題はなく、負担割合については、成東病院に限らず一部事務組合の負担割合の見直しを申し入れています。

Q 小・中学校地デジ対策事業の備品購入について、なぜこの時期なのか。また、発注はどのように考えているのか。

A 地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用すれば自主財源も少なく配置ができるということから、287台分を要求しました。また、

発注については、効率的な予算の執行が必要である中、価格を十分交渉しなければなりません。量販店から購入するより一番安いところから購入するようなことは、避けるべきと考えており、地域活性化を十分考慮し、地元業者から購入できるように発注の方法を考えていきます。

Q 住民健診について、平成20年度から健診の体制が変わり、特定健康診査、国保特別会計に移行されたが、市民部と保健福祉部で内容を協議され予算計上されたのか。

A 国保の担当者と内容を検討し、十分協議し実施しています。

Q 学校給食費について、昨年度と比較して3億円増額になっているが、その要因は何か。

A 昨年9月から民間委託で実施したことにより、平成20年度分は7カ月分の委託料となり、今回の当初予算要求額が増額になっていますが、学校給食費につきましては、4億4千580万8千円が減額されています。大幅に増えているような形になっていますが、実際は減額になっています。

経済環境常任委員会

3月5日開催

付託案件と審査結果

○議案第9号 (原案可決)

○議案第10号 (原案可決)

○議案第13号の一部 (原案可決)

○議案第18号 (原案可決)

○議案第21号の一部 (原案可決)

○議案第26号 (原案可決)

●委員会質疑要約(主なもの)

●議案第9号について

Q 暴力団対策等も含まれているが、市民生活に問題が生じないか。

A 暴力団の排除について、市民生活を守るという観点から追加したので影響はないと思います。

Q 議案第13号について 広域農道整備事業の減額理由は。

A 山武市以外の工事区域で用地買収が進まず、当初計画した事業量ができなかつたことによる事業費の減額によるものです。

Q 議案第21号について 狂犬病予防注射等事業の基礎となる登録犬数は何頭か。また、犬をたくさん

飼育し、近隣住民に迷惑をかけている場所は把握して指導しているのか。

A 登録数は約6,000頭です。多頭飼育については、把握しています。苦情の対処方法としては、県が指導を行いますが、市も同行して指導しています。

Q 平成21年度転作の配分率は。

A 山武市水田農業推進協議会で検討するが、事務局案として33・62%の配分を考えています。また、達成者と未達成者の配分についても協議会で検討します。

都市建設常任委員会

3月5日開催

付託案件と審査結果

○議案第13号の一部 (原案可決)

○議案第19号 (原案可決)

○議案第21号の一部 (原案可決)

○議案第27号 (原案可決)

●委員会質疑要約(主なもの)

●議案第13号について

Q 道路新設改良費の減額理由と工事請負費で減額の設定が低過ぎるのでは。

A 作田川の改修工事関係で、用地買収が当初の予定より進まなかったことによるものと、入札による執行残です。また、予定価格は公表しており、適正な価格と思います。

Q 執行残を調整して、区長等から要望があった道路やU字溝等の工事を実施できないのか。

A 早い時期で執行残が出れば、要望箇所を選定し発注はできると思います。

●議案第19号について 水道料金の高料金対策の補助金の減額理由は。

A 平成19年度に消費税の還付があり、利益があったというところで、県補助金の見直しがあり、減額となりました。

Q 議案第21号について 行きどまりの道路で、区長等から舗装の要望があった場合、工事は実施できるのか。

A 直営舗装事業という事業で対応しています。要望を出していただければ、対応できると思います。

●議案第27号について

Q 水道事業債の起債の償還ピークは何年か。

A 平成25年から平成38年です。